



誰
もが、
誰か、
た
か
ら
も
の。
。

～ 2050 年カーボンニュートラルの実現に向けて ～

島根県地球温暖化防止活動推進員を募集します。

1 概要

県民一人ひとりが主体となった地球温暖化対策の取組を進めるため、民間のボランティアである「地球温暖化防止活動推進員」を県が委嘱します。平成14年度から開始した制度で、1期2年間の任期としており、今回は第13期目の募集を行います。

「地球温暖化防止活動推進員」は市町村や県などと一緒に地球温暖化の現状やその重要性について県民に普及啓発を行うことで、県民の意識改革や行動変革を促す地域の大きな力となることが期待されます。

2 委嘱期間

令和8年12月1日～令和10年11月30日（2年間）

3 具体的な活動内容

地域で市町村などと一緒に地球温暖化防止の活動や普及啓発を行います。

（例）

- ①自らの地域で学習会などの活動を企画・実施する
- ②市町村等が企画する学習会などで話をする
- ③市町村、地球温暖化防止活動推進センター、島根県等の普及啓発のお手伝いをする
- ④資質向上のため年数回の研修会に参加する

4 応募方法

別添募集チラシをご覧ください。

5 応募締切

令和8年10月31日（土）

6 その他

詳細は、県ホームページをご覧ください。

<https://www.pref.shimane.lg.jp/infra/kankyo/kankyo/datsutanso/volunteer/suisininboshu13th.html>



島根創生計画[第2期]	VII暮らしの基盤を支える 2 生活環境の保全 (2)環境の保全と活用(P.94)
-------------	---

【県 HP】

(島根創生を進めるための新規・拡充施策(令和8年度版))

<https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/seisaku/zaisei/yosan/yosanr8/r8gaiyou.data/sinkikakujur8.pdf>



(島根創生計画[第2期])

<https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/seisaku/keikaku/shimanesousei/index.data/souseikeikaku2nd.pdf>

